

多久

TAKU



議会だより

平成28年
9月定例会
第30号
7月臨時会

平成28年度 議員と語ろう会 ～第6回多久市議会議会報告会～

市民にひらかれた議会を目指すため、市議会議員による報告会をおこないます。

皆様に、日ごろの議会活動を知っていただくとともに、議会に対する貴重なご意見を伺う機会にさせていただきたいと考えております。

11月16日(水)
午後7時30分～

納所交流センター／多久公民館／北多久公民館

11月17日(木)
午後7時30分～

東多久公民館／南多久公民館／西多久公民館

どなたでも参加できますので、ご都合の良い会場へお気軽にお越しください。 ㊟ 多久市議会事務局 ☎75-4828【直通】

主な議事日程

9月 1日	開会・提案理由説明
2・5日	議案研究
6日	議案質疑
7～9日 12～14日	委員会審査
16・20日	一般質問
21日	討論・採決・閉会

平成28年9月市議会定例会は9月1日～21日まで（会期21日間）開かれました。

今回は10人の議員が市政一般に対する質問を行いました。
また、市長から提出されました議案32件（条例6件、予算6件、決算10件、その他10件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決、認定されました。

主な議案

平成27年度
多久市一般会計歳入歳出決算

歳入額

111億1549万7237円

歳出額

107億6184万3687円

※歳入歳出差引額については翌年度へ繰り越し

「義務教育学校制度」

平成27年6月に学校教育法の一部が改正され、これまでの小学校・中学校に加えて「義務教育学校」が新たな校種として位置づけられました。本市では、小中一貫校3校を平成29年4月から「義務教育学校」に移行します。その改正を踏まえて、義務教育学校として設置するため、条例を制定します。また、義務教育学校設置条例の施行に伴い関係条例を一部改正するものです。

ワーキングサポートセンター

ローカルシェアリングセンター事業

インターネットを利用して仕事を行う方のために、集い学び働く場を提供する。

チャレンジショップ事業

新規企業者の就業の機会の創設及び多久駅周辺の賑わいづくりを目指す。

平成28年度 一般会計補正予算

学校跡地跡施設対策事業

旧北部小学校の仮称子ども・子育てセンター改修に伴う備品整備（木の遊具、テーブル、椅子など）

3000万円

介護ロボット導入支援特別事業

介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成することにより、介護ロボットの使用による介護従事者の負担軽減を図る。

157万5000円

南多久公民館ゲートボール
場整備事業

既設のゲートボール場にフェンス及び休憩所等の設置を行う。

127万1000円



7月臨時会

豪雨による復旧予算

6月22日に発生した梅雨前線豪雨による被害に対し、早期に災害復旧事業及び災害関連事業を推進するため補正予算計上。

1億5557万3000円

請願・陳情・要望など

▽地方財政の充実・強化を求める意見書

▽参議院議員選挙制度における合区の解消に関する意見書

議案質疑

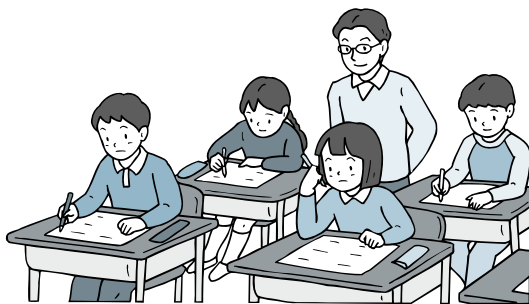


案第31号 多久市義務教育設置条例について

飯守 康洋

質問 学校教育法の一部改正の概要について。

答弁 系統的な教育課程を編成することが出来る義務教育学校という学校種を新たに設け、設置者が地域実情を踏まえて小中一貫教育を導入できる環境を整えることが教育上、有益かつ適切であると認められるときは、義務教育学校の設置をもって小



学校、中学校にかえることができる
と改正されました。

質問 義務教育学校制度の内容及び運営、今後の日程について。

答弁 教育の内容・運営に関しては現状と変更はありませんが、義務教育学校の制度上小学生の卒業式、中学生の入学式はなくなります。

今後の日程は、本条例案議決後、県教育委員会へ届け出、周知や準備を半年かけて行い平成29年4月に移行できるようにします。

質問 市民への周知状況、関係経費について。

答弁 事前周知は保護者、嘱託員の皆様へ説明を行い、市民の皆様へは市報等によってお知らせしています。条例案議決後は来年4月1日移行日の周知を中心に市報、市のホームページや学校だより、PTA広報紙、横断幕等を予定しています。

各学校で校名等が変更になることから、学校銘板・体育館ステージ上部幕の取りかえや、校旗、校印の作成、標識やスクールゾーン標識、案内看板の書きかえ周知用横断幕の作成、学校給食運営システムの改修等の経費として、554万1000円を補正予算に計上しています。

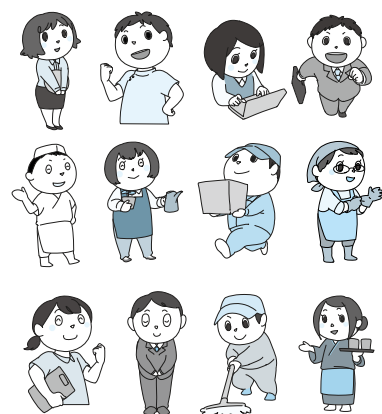
案第33号 多久市ワーキングサポートセンター条例について

田 淵 厚

質問 このサポートセンターの目的と概要はどうなっているのか。また、管理体制はどうなっているのか。

答弁 国が進める地方創成加速化交付金事業により、働きたいという意欲のある人に新しく働ける環境を提供する場として今回設置するもので、2つの事業を行います。

1つ目は、ローカルシェアリングセンター事業として、インターネットを利用して仕事を行う方の集い、学び、働く場を提供することを目的とし、運営については、特定非営利活動法人価値創造プラットフォームが行い、ディレクターの育成、セミナー開催、インターネットを使って仕事ができる働き手の育成、地元企業のインターネットを使った仕事の発注口講座、都市圏の本社機能一部移転の誘致、空き店舗への出店支援、ひととしごと創成協議会の実施などを行います。2つ目は、チャレンジショップ事業で、新規起業者の就業機会の創出及び多久駅周辺のにぎわいづくりを目的としており、一般社団法人たく21が事業を行っています。



質問 管理体制と利用者への告知方法は。

答弁 来年度以降は指定管理者を選定し、管理運営を行うよう進めていきたいと思っています。告知方法については、チラシの配布やホームページ、SNSを活用しています。現在21名のワーカー育成をしているところで

質問 このワーキングサポートセンターに期待できることは。

答弁 働きたくても働けなかった、専業主婦・育児中のお母さんなど家庭の事情やさまざまな制約ある人でも、インターネットを利用して空いた時間で仕事ができる所得の向上、社会に貢献している満足感を味わうことができると思います。

乙案第27号

平成27年度多久市一般 会計歳入歳出決算の認 定について

野 北 悟

**児童福祉負担金（保育料）不能欠損
額45万2000円について**

質問 欠損に至るまでの対応。また、
税の場合の対応は。

答弁 督促・催告・臨戸訪問など実
施し、県外に転出される。その後財
産調査を行ったが資産がなく時効。

答弁 督促・催告・納税相談等なけ
れば、預貯金の調査・給与調査・給
与等の差し押さえ、といった流れに
なりません。

質問 保育料については、児童福祉
法の中で、税に準ずる徴収ができる
と定めてあり、公平性が保たれてい
ない。

答弁 今後、税務課と連携を取りな
がら有効な徴収に努めていきたいと
思います。

除排雪業務委託料

105万8000円について

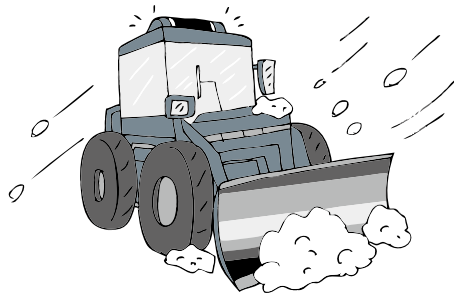
質問 委託内容は。

答弁 雪の日の夜間、早朝見回り及
び報告。主要幹線市道の融雪剤散布
及び除雪。倒木の処理。

質問 1月の大雪時は、国道・県道

に至るまでの市道の除雪が間に合わ
ず通勤に多くの支障が出たが。

答弁 国道⇄県道⇄市道といった作
業順位はあるが、身近な生活道路、
市道の除雪が遅れた現状はあります。



質問 災害と捉えて対策を考える必
要があるのでは。

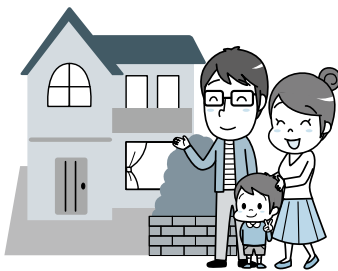
答弁 災害と捉え、即対応ができる
よう市内業者との協定を見直し、近
隣市の機械を持った業者との協力的
制を考えます。また、他の災害と同
様、財政課と相談し予備費での即時
対応をお願いしていきたい。

放課後補充学習支援事業

71万4000円について

質問 目的と効果、及び今後の課題
は。

答弁 高校入試に向けた基礎学力の



平 間 智 治

質問 定住促進補助金102.2万円
と繰越分76.4万円について定住奨
励事業には、年齢制限40歳未満の世

定着と学習意欲の喚起を目的とし、
数学の外部講師2名採用。個別指導
により苦手意識が減り、授業の中で
学びなおしができるようになった。
課題としては財源の関係で5月から
の対応ができない。外部講師の確保
が難しい状況です。

質問 9年間の中で教育を考える
と、小学生での対応が必要ではない
か。

答弁 この事業の対象は7・8年生
ですが4・3・2の区切りの中で指
導していきたい。充実した指導を行
うには予算の努力も必要です。ご指
導いただいた部分も検討していき
たい。

帯という年齢制限をなくし、この対
象者に補助金を加算する制度にでき
ないか。

答弁 子どもの世帯に加算するなど
前向きに検討していく。

乙案第37号

平成28年度多久市一般 会計補正予算(第3号)

中 島 慶 子

**介護ロボット等導入支援事業補助金
57万5000円について**

質問 導入予定数、施設数、または、
どの程度までの介護を可能とする機
能のついたロボットなのか。

答弁 計3台のマッスルスーツを2
施設に導入予定です。この機器は装
着型の動作補助装置で、圧縮空気を
用いた人工筋肉を採用し、乗り移る
作業時等において介護者の身体的負
担、腰痛等の軽減を図ることができ
ます。

**保育対策総合支援事業補助金960万
円について**

質問 事業の詳細は。

答弁 保育士の業務において負担と
なっている書類作成等の業務につい
て、ICT化の推進のための保育業
務システム導入に必要な経費を一部

補助する、また保育所等におけるビデオカメラの設置に必要な費用の一部を助成することにより、保育所での事故防止や事故後の検証体制を図るものです。



ファミリー・サポート・センター事業に要する経費95万5000円について

質問 事業の詳細は。

答弁 地域の中で子育ての援助を受けたい人、子育ての援助を行いたい人が会員となっていたとき、会員同士で一時的な子育てを助け合う有償のボランティア活動で、利用料は時間当たり500円～700円でございます。現在協会員を募集しています。2日ほど講習を受けていただきます。

総務文教委員会 審査報告



多久市立義務教育学校設置 条例

学校教育法の改正を踏まえて、市内3つの小中一貫校を平成29年4月から義務教育学校として設置するため、条例を制定するものです。

審査の過程で、保護者への十分な説明をなされたのか、また制度が先ではなく、意見を聞いてから計画できないのか、小・中学校両方の教員免許を持った先生の確保の問題、小中一貫校になってからの成果の検証をしないまま先に進むのは問題ではないかなどの意見がありました。

産業厚生委員会 審査報告



多久市ワーキングサポートセンター条例

多久市ワーキングサポートセンターの設置の目的及び事業の内容、使用料等について条例を制定するも

のです。

施設につきましては、北多久郵便局東側に建設中で、10月中旬工事完了、11月初旬開業を予定されており、働きたい人を支援するセンターとして、ローカルシェアリングセンター事業とチャレンジショップ事業の2つの事業を実施することで、多久駅周辺の賑わいづくりにつなげるものです。

審査の過程では、事業を継続できるシステムを構築するようにとの要望がありました。

決算特別委員会 審査報告



平成27年度多久市一般会計歳入歳出決算の認定について

収入済額

111億1549万7237円

支出済額

107億6184万3687円

であり、歳入歳出差引額3億5365万3550円は翌年度へ繰越されております。

予算の執行にあたっては、予算編

成の目的に沿って執行されていることを認め、本案を原案どおりに認定することに決定いたしました。

なお審査の過程で、歳入では、税収の収納率を上げるために更なる努力をしてほしいという意見、また保育料の口座引き落とし手続きの簡素化ができないか等の意見がありました。歳出では、文書広報で、Facebook等SNSの閲覧が少ないので、もっと情報発信の工夫をしてほしいという意見、生活困窮者自立相談支援事業で訪問型の相談を充実してほしいという意見、ひとり親世帯の親子ふれあい研修事業では、若い世代や新しい方に参加してもらえようかなという意見が必要ではないか等の意見がありました。



これからも限られた財源の中で効率的な行政運営に努め、将来を見据えた事業に取り組むように求めます。

委員会の活動報告



行政視察報告

総務文教委員会

①千葉県柏市の「児童虐待及びいじめ防止条例」について

柏市は平成23年5月、柏市で起こった虐待による幼児の死亡事故や滋賀県大津市で起こったいじめ自殺をきっかけに、児童虐待防止対策、いじめ防止対策の強化を図る観点から「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」を制定。この条例は児童虐待・いじめの2つの課題に対応する条例になっている。これは虐待が虐待を生む、虐待がいじめを生む、といった暴力の連鎖を防止すること、市役所と教育委員会の綿密な連携・情報共有により対策を推進することから2つの課題を本化する条例となっている。

主な内容は、学校・地方事務局・弁護士・教育委員会等、各団体からなる「いじめ問題対策連絡協議会」があり、いじめの状況・いじめメール相談及びサイバーパトロールなどについて協議されている。

②神奈川県寒川町図書館・文書館の地域資料の収集・保存と施設の利用及び住民交流について

寒川図書館は生涯学習の拠点として平成18年11月に開館。建物は4階建てで1階から3階までが図書館で延べ床面積4000㎡、図書20万5000冊、視聴覚資料5000点が整備され、図書館資料にはICタグを貼り、合理的な資料管理と住民のあらゆる読書ニーズに対応している。

4階は文書館になっており寒川の記録資料（古文書・歴史的公文書・写真・行政刊行物など）を収集、保存し、利用する施設になっている。

建設にあたっては、神奈川県企業庁の公営企業資金等運用事業を活用し、県が建物を20億8600万円で



建設し、完成後に町が県から購入し分割で県に返済している。県への償還期間は20年で毎年1億円を支払っている。

開館当時の著書はすべて新刊であり2億5000万円で購入、その他情報の拠点としてインターネットを活用したコーナー、CD・DVDが視聴できる視聴覚コーナーなどがあり、先進的な図書館と感じました。

③神奈川県横浜市青葉区「子育て支援拠点ラフル」にて子育て支援について

地域子育て支援拠点は、就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て相談支援の拠点で、利用登録の上、無料で利用できる施設である。

ラフルには15名が交代勤務で、職員は保育士などの有資格者だけでなく、共通しているのは子育てで苦労した経験者である。

横浜の子育てサポートシステムでは、会員構成が利用会員（預ける）、提供会員（預かる）、両方会員（預け預かる）の制度があり、中身としては援助制度として(i)常勤保護者等



の勤労の場合の援助、(ii)短時間・臨時的保護者等の勤労の場合の援助、(iii)保護者等への買い物等の外出、リフレッシュなどの援助、(iv)保護者等の病気、通院、入院の場合の援助、(v)子どもの行事等の場合の援助があり、援助内容は提供会員宅預かり（利用会員送迎）、習い事・塾の送迎、利用会員宅預かり、保育所・幼稚園等の登園前の預かりと送り、保育所・幼稚園等の迎えと帰宅後の預かり（提供会員宅）などでお互いを助け合っている。

こうした点は、多久市の場合2世代など同居世帯は祖父祖母がいれば解決することもあるが、そうでない子育て家族には支援が必要ではないかと感じた。



角田 一彦

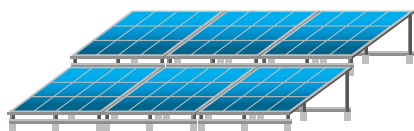
太陽光発電について

角田 設置状況と苦情等の処理は。

答弁 設置状況については、現在、市が保有しているものでは、土地貸し事業として、多久町撰分のメガソーラー発電所と旧けいこう園跡地発電所の2カ所、また施設の屋根貸し事業は、旧北部小学校体育館と中央校校舎、体育館の2カ所で、計5カ所で設置をしているところです。

民間事業者を含む多久市全体の設置状況についてであります。九州電力から入手いたしました、平成28年9月7日時点での資料によりますと、高圧50kw以上の事業用太陽光の契約件数は6件あります。すし、低圧50kw未満の敷地分割型の契約件数は127件ございまして、合わせますと合計133件となっております。

苦情等の処理については、7カ所の太陽光発電用地開発に伴う苦情が多久市に寄せられています。



その内容としましては、開発地からの土砂の流出及び排水の問題というところであります。

市としましては、現地の立ち会いを行い、公共施設などに影響がある箇所につきましては、施工業者へ連絡をとり、指導を行っております。

地すべり区域で施工された案件につきましては、管轄をされます佐賀土木事務所へ連絡をとり、現地調査を行ってもらい、あわせて、施工業者から住民の不安軽減や工事に対する理解を得るための、いわゆる地元説明会も開催をしてもらっているところです。

角田 条例化ができないか。

答弁 太陽光発電設備の設置に関する法律としましては、農振法、農地法、そして森林法などがございまして、直接的に関与する法令や規制が必ずしもなく、結果として宅地への雨水の流災害防止や被害最小化のために何らかのルール化は必要であると考えています。

今後、地元との事前協議を義務づけた条例等の規制方法について、関係課と調整、協議をしながら市独自の条例制定に向けて検討していきたいと考えております。

【その他の質問】

▼中山間直接支払制度について



國信 好永

温泉保養宿泊施設について

國信 「旧ゆうらく」の改修事業費

は約18億円。事業費全体を市の人口2万人で割ると1人当たり9万円の負担となるが、この金額をどのように感じているか。予算の追加はあるのか。また、オープンの時期はいつか。

答弁 皆様からお預かりした税金を発展、開発、福祉等に有効に活用する役割を担っていますので、税の重みは十分に感じています。工事費は市税だけではなく国の補助や財政措置もあります。工事期間は平成29年9月29日まで。その後、利活用業者



に引き渡しとなります。なるべく早くオープンしてほしいと期待しています。

答弁 工事の過程で追加予算が出てくる可能性はあります。

國信 施設の管理業者は「株長崎環境美化」とのことだが、宿泊施設など、サービスの経験はあるのか。子会社での経営とのことだがどのような組織か。

答弁 契約した会社は「産業廃棄物収集、下水道関連」などを行っている会社ですが社員の中にホテル経営などの経験者がおいでになるので、その方を中心に子会社を作り経営されると聞いています。

市立図書館について

國信 平成25年6月の議会で勤め人が利用しやすいように市立図書館の開館時間が9時〜17時を10時〜18時までに変更できないかを尋ねていたが検討はされたのか。新しい市立図書館の建設はどのように考えているか。

答弁 開館時間については時間を延長する方向で人員の確保等も視野に入れ検討を始めています。図書館の建設については財源の確保を図りながら計画的に準備を進めようと考えています。



飯守康洋

公職選挙に関して

飯守 投票時間について、繰り上げ・繰り下げはできないか。

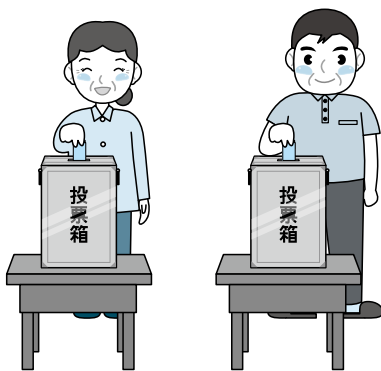
答弁 全国的に見れば投票所を閉じる時刻を午後6時以降の投票率が低い、期日前の投票が浸透しており、選挙経費の削減、開票時間を早めるためなどの理由で繰り上げている自治体もあります。佐賀県選挙管理委員会においては、時間短縮による人件費等の削減、また、投票管理者、投票立会人、開票事務従事者等の負担軽減のため、それから、投票箱を早く開票所へ送致するため開票開始時間を早めるためなどで投票所の開閉時刻の繰り上げまたは繰り下げを適用することは不適切な理由として示されているところです。現段階で多久市においては、公職選挙法に該当する要件はないと思われますので、法に基づいて午前7時から午後8時までの投票を継続したいと思っています。

飯守 記号式投票を実施できないか。

答弁 自書式投票と記号式投票があります。現行の投票において、期

日前投票、不在者投票、当日の投票全て同じ様式の投票用紙である自書する方式を実施いたしております。

記号式投票では、あらかじめ投票用紙に印刷された候補者名に丸の記号を記載して投票する方式です。記号式投票については、告示後の投票者が確定したところで投票用紙を印刷しなければなりません。そういう関係で、期日前投票や不在者投票は自書式投票の投票用紙です。ようになり、当日の投票用紙についての記号式投票の候補者名が記載された投票用紙で投票することになります。当日だけが記号の投票というふうになると、逆に混乱が生じる可能性もあるのではと危惧しており、仮に実施するとなりましたら、十分な周知が必要と考えております。



旧緑が丘小学校の跡地跡施設の利活用について



田中英行

田中 旧緑が丘小学校に弓道場をつくるという計画に変更はないか。

答弁 旧緑が丘小学校については、地理的優位性から周辺の運動公園施設を生かし弓道場、武道場を整備し、周辺スポーツ施設と一体的に活用することで決定をしました。

田中 7年後の国体の弓道競技を誘致して、公式競技会場としてつくる気はないのか。

答弁 県弓道連盟からも市への誘致要望があつております。交流人口の増加は期待できると考えられます。市として弓道競技の誘致に手を挙げていきたいと考えております。

田中 予算の取り組みについて、県とどのような協議をされているのか。

答弁 今年5月に市体育協会または市弓道連盟、県弓道連盟と一緒に県庁を訪問し、国体競技誘致についての意見交換を行い、県スポーツ課国体準備室から市



地域包括支援事業のあり方について

にもお越しになり国体関連補助の内容をお示しいただき財政負担を軽減していただけるようお願いしました。

田中 介護保険制度が変われば現在の支援がどのように変わるのか。

答弁 介護保険制度の地域支援事業が再編をされ、包括的支援事業に4つの新規事業が盛り込まれました。国の制度は大きく変わっても、介護支援を要する人への対応は大きく変わらず、支援を続けてまいります。

田中 支援がなくなることで市としての取り組みは。

答弁 支援はなくなりますが国から自治体に移るといことです。住みなれた地域で暮らし続けられるように、多様な生活支援サービスの体制整備を推進するべく、各種団体の代表の方々と構成をします市生活支援体制整備事業協議体を本年度発足いたしました。

田中 このことで市立病院や他の病院との協力の取り組みは。

答弁 協力には在宅医療・介護連携推進事業があります。市内の医療機関、介護事業所、市が一体となってネットワークを立ち上げ、ちくたくネットとして取り組むものです。



平間 智治

多久市地域医療・介護総合事業について

平間 医療介護制度改革の概要と市地域医療・介護総合事業の内容とスケジュールは。

答弁 平成37年に団塊の世代が75歳以上となり要介護状態となる方も増え、市は平成28年度より多久市地域医療・介護総合事業として①在宅医療・介護連携推進事業②認知症施策推進事業③生活支援体制整備事業の3つの新規事業を始めました。

平間 財源は29年度まで公費で50%、保険料で50%だと思いが、30年度以降はどうなるか。

答弁 今年度に審議会で議論がされ、それをもとに厚生労働省の方で第7期に向けた色々な制度内容が固まると思いますので、現時点では把握しておりません。

平間 在宅医療・介護連携推進事業の具体的事業内容は。

答弁 多久地区在宅医療連携ネットワーク「ちくたくネット」を発足し医師会の事業として①切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制を構

築・推進②医療・介護関係者の情報を共有③在宅医療・介護連携に関する相談支援など行ってきました。

平間 平成28年度からどう変わったのか。

答弁 県・医務課より「多久・小地区医師会」にきていた事業費が、県・長寿社会課から市の予算に移行したもので、事業に変更はありません。

平間 認知症施策推進事業の取り組みは。

答弁 ①認知症初期集中支援推進事業として認知症の疑いのある高齢者の方などを早期に訪問して支援②認知症地域支援ケア向上事業として地域包括支援センター内に認知症地域支援推進員を配置して、認知症に関するあらゆる相談に乗り、適切なサービスの提供に努める。

平間 生活支援体制整備事業の取り組みは。

答弁 生活支援コーディネーターを配置し、介護予防・日常生活支援総合事業の多様化・充実を図ります。介護予防・生活支援サービス事業の内容として①介護

予防、②生活支援サービス事業(①いきいき百歳体操ふれあい②いきいきサロン事業)。



野北 悟

多久消防署出張所設置について

野北 出張所設置の計画がなされた経緯と現在の状況について説明を。

答弁 佐賀中部広域連合において、神埼地区消防事務組合と統合をする際に、円滑な運営を確保するため広域消防運営計画が平成24年1月に策定をされ消防力の強化を目的とし、署所から5km圏内に内包できていなかった多久市南西部について出張所を新設するという整備計画を打ち出されました。

野北 多久町地区で、用地の公表もされていたと思うが、どの程度作業が進んでいたのか。

答弁 多久町東の原地区に用地を特定し、地区の区長・役員・地元の議員に説明して、地権者との協議を進めていきましたが、当時、西多久町の要望等ありまして、さまざまな行政課題等への影響等を考慮して、当候補地を白紙にしました。

野北 8月に東の原地区を容認した形で「南西出張所の建設が具体化し、進展している状況にはない。」

との要望書が新たに西多久町区長会から出され話が矛盾している。全てに100%応えることはできず、全体のバランスを考え行政が責任を持って判断すべきである。

野北 平成29年度までの佐賀中部広域連合の計画期間内での建設は実現できなかったのだから、現在PA連携での複数部隊の出動が増えており、現在多久消防署に3隊常駐している状況を維持するか、2隊・1隊に分署するかは、多久市全体の防災力を考え、再度検討するべきである。

答弁 29年度からの計画については、ご指摘の課題も十分に検討して、多久消防署や広域連合と協議し、防災力の向上を目的に判断したい。





田 淵 厚

地域コミュニティについて

田淵 地域コミュニティが希薄になり地域の伝統行事の維持、防災や防犯、環境美化や見守り等様々な課題が出てきているが対応は。

答弁 元気なまちづくりには、住民と行政が力を合わせ地域課題に取り組む、課題解決思考のできる人づくり、教育や物事に積極的に取り組む人づくりが大事だと思います。地域おこし協力隊・集落支援員を活用しながら、地域の課題解決に取り組むコミュニティの活性化、組織強化の支援の他、早稲田大学後藤研究室、佐賀県と連携し自発の地域創生プロジェクトを実施し、地域の自発的取り組みを支援しています。

田淵 現在各学校で始まっているコミュニティスクールは地域とともにある学校づくり、地域コミュニティづくりを進める仕組みづくりとあるがどういうことを指すのか。

答弁 長期的な目標とすれば、学校が活性化したり、地域が活性化したりすることになるかと思えます。現在3校では、地域を題材とした授業

の中で、地域との結びつきが深まる。それが、児童・生徒による地域行事の企画、運営、参加など、地域活性化に向けた取り組みが展開されると考えています。

田淵 農業では担い手不足、高齢化などで多面的機能の地域資源保全管理が困難なため鳥獣被害が農業離れになっている。対策を急がないと農地の荒廃が進み、人口は減少、負のスパイラルになっていく。そうした対策は。

答弁 農道や農業用排水路は、雨水排水や生活排水など共用した機能も合わせ持っています。中山間地域等直接支払等の制度を活用し、鳥獣害対策を含め、地域の方と知恵を出し合い、共に取り組んでいきたいと考えています。



地域福祉(高齢者福祉)の充実に向けて



中 島 慶 子

中島 多久市の高齢者人口と世帯状況は。

答弁 高齢者6433名、高齢化率32・2%、高齢者世帯は4598世帯で、全体の約59%に当たります。

中島 全国一律だったサービス内容が変わる介護保険制度の見直しについて。

答弁 ①予防重視型のシステムの確立、②施設給付の見直し、③地域密着型サービスの創設など、新たなサービス体系の確立、④介護サービス情報の公表など、サービスの質の確保と向上を目指す、⑤負担のあり方、制度運営の見直しということが掲げられています。

中島 生活支援体制整備事業について。



答弁 多様な主体間の協議体を設置し、いきいき百歳体操事業、ふれあい・いきいきサロン事業、高齢者訪問ニーズ調査事業を展開いたします。

中島 認知症施策の推進について。

答弁 新たな施策推進事業としては、①認知症初期集中支援推進事業、②認知症地域支援・ケア向上事業があります。地域包括支援センターの中に、認知症地域支援推進委員を配置して認知症に関する相談に乗り、認知症の地域支援・ケア向上に努めていきます。

中島 地域の集まりやサロンを組み合わせる担い手の指導などは。

答弁 地域包括支援センターから職員を派遣しながら、学習会などを考えていますが、この1年は地域の実情を見ながら、組織、つながりをつくり上げたいと思います。

中島 認知症サポーターのスキルアップについて市の対応は。また、現在の初級のサポーター数は。

答弁 上級講座の開催を市の事業として取り組み、またキャバナビに要請があれば、職場や地域などに出向き、講習をしたいと思えます。現在、1207名のサポーター数で、市民の6%になります。

中島 市民全体で見守る周知体制づくりに、認知症への正しい知識や対応をまとめたマニュアル本、チラシなどを作成して、全戸配布の取り組みができないか。

答弁 わかりやすく作成し、各戸配布での啓発を行っていききたいと思えます。



樺島 永二郎

コミュニティスクール学校運営協議会について

樺島 コミュニティスクール学校運営協議会の構成員・活動状況、各協議会からの要望・要請は。

答弁 構成員数は佐賀・福岡県を参考にし、13～15名で構成しています。活動状況は2～3回の協議を行い、各校の実情に合わせた活動をスタートさせました。

要望・要請については、3校合同の意見として、次年度も各学校の活動費を確保してもらいたいという要望がありました。

岩屋山溪桜公園について

樺島 岩屋山溪桜公園の管理・施設の状況、今後の活用は。

答弁 管理状況は、市内公園樹木等管理業務委託の中で、樹木の剪定、施肥、消毒と除草作業を年2回行っており、また、定期巡回で必要と判断された場合には、職員が除草作業を行っています。設置施設の状況は、平成元年から平成5年の5カ年にわ



たり、休憩所、自由広場、池、桜、もみじ、アジサイの植栽、トイレの設置、炊飯施設、キャンプファイア施設、照明設備などの整備を行いました。年々の経過とともに施設が傷み・破損している箇所が数多くある状況にあり、今年度当初予算でポンプの取りかえ工事及び受電するための屋外操作盤の更新工事、それと便所棟の改修（くみ取り式から簡易水洗へ改修）工事を予定しております。

今後の活用は、いろんな制度事業の活用を模索しながら維持管理に努め、岩屋山溪桜公園を盛り上げていくために、地元東多久町を軸として、官民連携した市民参加型の取り組みも大切ではないかと考えています。

【その他の質問】

▼義務教育学校制度の保護者・地域への周知状況、教育課程・教員免許について、子どもたちの学校生活等について。



服部 奈津美

子どもの病気に関わる対応について

服部 多久市内の保育園にご協力いただき、子どもの病院についてのアンケートを行った。現在、多久市には小児科を取り扱っている病院が4つあるが、小児科専門の病院が必要という声が多い。市長の考えと病院の誘致が可能か伺います。

答弁 医師、看護師など人員の確保、スペースの確保、財政の確保など様々な課題を抱えています。何とか打開すべく努力していきたいと感じているところです。

服部 市立病院に小児科の増設はできないか。

答弁 現段階での増設は難しいですが、関係機関と連携して道を探っていくかと思っています。

服部 小児救急電話相談の＃8000は23時までの受け付けとなっていない。それ以降は相談する所がないので翌朝まで受け付けていただけるよう県に強く要望してほしい。

答弁 8000の認知度が低いので、広報、啓発に努め、強く要望し

ていきたいと思っています。

服部 インターネットを活用して、多久市独自のフォロワーはできないか。

答弁 現在の多久市のホームページを見やすくする工夫や、検索エンジンにかかりやすい工夫をしていきたいと思っています。

服部 その他、多久市独自でできるフォロワーはないか。

答弁 生後2カ月ごろの乳児全員の家庭訪問を実施していますので、8000や99さがネットの連絡先の電話による登録などを進めていくたいです。また、「多久市子どもの救急対応マニュアル」みたいなものをつくって、見やすい所に貼っていたら、それを見れば、すぐに対応できるようなチラシも配りながら、情報提供に努めていきたいと考えています。



議会活動報告



市職互助会美化活動 (9/23・多久聖廟周辺)



総務文教委員会視察 (10/4-6・千葉県柏市・神奈川県横浜市・寒川町)



県民体育大会結団式 (9/30・天山カントリー)



多久聖廟合同美化活動 (10/8・多久聖廟周辺)

議案番号	議 案 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	議 決 結 果
		野口	飯守	野北	服部	國信	田中	中島	樺島	香月	中島	田淵	角田	古賀	平間	牛島	山本	
		義光	康洋	悟	奈津美	好永	英行	慶子	永二郎	正則	國孝	厚	一彦	公彦	智治	和廣	茂雄	
9 月 定 例 会																		
※議案等について、賛成、反対の双方あった場合のみ、掲載しています。																		
議案甲第31号	多久市立義務教育学校設置条例	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第32号	多久市立義務教育学校設置条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 退は退席

委員
樺島 永二郎
野北 悟
服部 奈津美

委員
香月 正則
田淵 義光

副委員長
野口 義光

議会広報委員会

或る列車通過イベントを開催!

幻の豪華列車『或る列車』が初めて多久市を通過することが決まり、多久市民と乗客の方が共に楽しめるイベントが開催されます。

日時 11月23日 (水・祝)

① 東多久駅 11:51 ⇒ 中多久駅 11:54 ⇒ 多久駅 11:56

② 多久駅 15:09 ⇒ 中多久駅 15:13 ⇒ 東多久駅 15:15

内容 黄色いものを着て、振って、回して! お出迎え

問 多久市役所商工観光課 ☎ 75-2117